

船橋市行財政改革推進プラン(概要版)

行財政改革推進プランにおける『6つの柱』

今後、多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれます。このような中で持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの本市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ります。

平成31・32年度

(2か年を集中取組期間とします)

行政運営の効率化

財政の健全化



**必要とされる
市民サービス
の維持・向上**

※①～⑥の項目について
予算編成前に見直しを行い
次年度予算編成に反映する
仕組みを構築する。

1

業務改善による事務執行の効率化

【背景・必要性】

- ◆ 職員・財源などの経営資源の制約
- ◆ 会計年度任用職員制度の開始による財政負担増
- ◆ 業務改善による最適な人員配置の必要性

◆業務改善に係る取組方針の策定

業務改善を推進するため、具体的な業務改善の取り組みを示した方針を策定します。

◆ICT活用

デジタル化による業務の効率化・事務コストの削減に加え、オンライン申請・受付システムの導入等により、市民サービスの向上を図ります。

◆業務の棚卸し・見える化

全庁的な業務調査を実施し、業務改善や効率化に向けた分析・検討を行い、業務見直しと人員配置の適正化を図ります。

◆総務事務の見直し

給与・福利厚生事務等の総務事務の一部について、集約化及び民間委託の活用を検討します。

2

民間活力の積極的活用

【背景・必要性】

- ◆ 他の中核市に比して、低い指定管理者制度の導入率
- ◆ 行政サービスの担い手の多様化
- ◆ 民間資源・ノウハウの活用による市民サービス向上の必要性

◆指定管理者制度導入の推進

指定管理者制度をはじめとした民間活力の導入検討を行い、効果が見込める施設に順次導入を行います。

◆指定管理者制度ガイドラインの策定

◆委託の推進

◆モニタリングの見直し・第三者評価の導入

指定管理者制度導入を推進するに当たり、市民が安心して利用できるよう、モニタリングの見直しを行います。また、さらなるサービスの向上が期待できる施設には、順次第三者による指定管理者の管理運営に対する評価を行います。

3

事業の精査と見直し

【背景・必要性】

- ◆ 社会情勢の変化等に対応した事業の総点検の必要性
- ◆ 限られた財源の中で市単独事業の選択と集中による見直しの必要性

◆市単独事業の見直し

社会情勢の変化、他制度による代替えの可能性、対象者・事業量の変化等の視点から事業の必要性や効果を検証します。

①他市と比較して突出している事業
②複数の所管で類似・重複している事業
③国または県の制度と類似・重複している事業
④イベント・啓発に関する事業
⑤受益者負担額の検証が必要な事業

②複数の所管で類似・重複している事業
③国または県の制度と類似・重複している事業
④イベント・啓発に関する事業
⑤受益者負担額の検証が必要な事業

③国または県の制度と類似・重複している事業
④イベント・啓発に関する事業
⑤受益者負担額の検証が必要な事業

④イベント・啓発に関する事業
⑤受益者負担額の検証が必要な事業

⑤受益者負担額の検証が必要な事業

4

普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

【背景・必要性】

- ◆ 公共施設等の老朽化に伴う改修費等の増加
- ◆ 増大する公債費への対応
- ◆ 将来を見据えた公共施設再編への総合的な仕組みの必要性

◆普通建設事業の優先順位付け

現在着手している事業以外については、原則2年間、設計・工事の着手を凍結します。ただし、凍結された事業についても事業内容の検証は継続し、集中取組期間後の事業実施の優先順位付け(先送り・計画の中止を含む)を行います。

◆普通建設事業の適正な進行管理の徹底とコスト縮減

事業遂行に対する見直しの視点を庁内で共有・統一化することをはじめ、設備・仕様の統一化等、多様な視点から事業コストの縮減が図れるか協議・調整を行います。

◆公共施設マネジメント

長期的な視点で施設のあり方を示す「個別施設設計画」を作成することを目指します。

5

受益者負担の見直し

【背景・必要性】

- ◆ 特別会計・企業会計に対する一般会計からの多額の繰出し
- ◆ 積算根拠の見直し、受益者負担の適正化の必要性

◆公共施設の使用料見直し

現行の「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」を見直し、原価への資本費の算入、受益者負担割合の見直しなどの検討を行います。

◆公共施設の駐車場有料化

駐車場有料化に関する基本方針を策定し、方針に該当する施設について有料化を検討します。

◆国民健康保険料の見直し

決算補填等目的の繰出金の計画的な解消に向けて、段階的に保険料を改定します(平成30年度から)。

◆下水道使用料の見直し

汚水処理経費の全額回収を目指し、下水道使用料の見直しに向けた検討を行います。

◆保育料の見直し

幼児教育・保育無償化の影響を踏まえ、無償化の対象とならない市民税課税世帯の0～2歳児について、保育料の水準や見直し時期等を検討します。

◆ごみ処理の有料化

収集回数の見直しによる排出量の削減状況を踏まえ、家庭系可燃ごみ処理の有料化の必要性について検討します。

6

安定的な財政運営のための歳入確保

【背景・必要性】

- ◆ 中核市平均を下回る市税徴収率
- ◆ 安定的な財源確保の必要性

◆市税徴収率の向上

市税徴収率の目標を対前年度プラス0.5%に設定し、将来的には中核市平均を上回る市税徴収率を目指して、各種取り組みを実施します。 主な取り組み: 国税OBの活用、納税コールセンターの業務拡大など